

診断書料補助の対象者

小美玉市に住所を有する者で、診断書の作成に必要な診察及び検査を受け、身体障がい者手帳若しくは精神障がい者福祉手帳の交付又は精神障がい者通院医療費公費負担の認定を受けた方

* 補助の対象は、障がい認定を受けた方のみです。

補助金額

診断書 1 件につき、5,000 円を上限とする。

申請方法

補助を受けようとする方は、「障がい者手帳等申請診断書料補助申請書」及び「請求書」に必要事項を記入し、「診断書料領収書の写し」を添付して申請する。

持参するもの

- ・ 診断書料領収書もしくはそのコピー
- ・ 口座振込みのため、銀行口座等がわかるもの
- ・ 印鑑(シャチハタ以外)